

令和 8 年度 第 1 回岡山支部評議会議事概要報告

開催日時	令和 8 年 7 月 17 日（金）14：00～16：00
開催場所	全国健康保険協会 岡山支部 第 3 会議室
出席評議員	学識経験者：森永評議員（議長）・水田評議員・中浜評議員 事業主代表：安原評議員・大塚評議員 被保険者代表：野村評議員・田原評議員・池田評議員
議 題	1. 令和 7 年度決算（見込み）について 2. 令和 7 年度支部事業実施結果及び令和 8 年度の取組状況について 3. その他報告事項（下記 4 事項） 1. 中期戦略プランについて 2. 都道府県単位保険料率の平準化措置について 3. 電子申請サービスの利用状況・周知について 4. 岡山支部からのお知らせ
各議題について、事務局より資料に基づいて説明。 議題 1. 令和 7 年度決算（見込み）について <事業主代表> 令和 7 年度決算が最高益である一方で、令和 8 年度については、国庫補助金の減額や保険料率の引き下げといった減益要因がある。令和 8 年度の収支に関してある程度の見込みの数字は出ているのか。 <事務局> 直近の状況を踏まえた収支見込みについては、10 月の評議会で提示することになる。なお、去年の試算結果では次年度の収支も黒字の見込みである。 <事業主代表> 今回の説明について、見込みとなっているが、いつ確定となるのか。 <事務局> 8 月には確定する。見込みとしている理由は、国の決算書が 7 月末までに財務大臣へ報告されることにより確定するためである。	

<学識経験者>

加入者 1 人当たり医療給付費の増加要因は。

<事務局>

医療の高度化等が要因として考えられる。

なお、医療給付費の対前年伸び率が令和 6 年度の 1.0%から令和 7 年度は 3.3%と高い伸びとなっているのは、令和 6 年度は、新型コロナの診療報酬上の特例措置廃止等の影響で、医療給付費の伸びが通常の年よりも抑えられたためである。

<学識経験者>

今回、診療報酬が増額改定されたということは、令和 8 年度の医療給付費は、令和 7 年度と比較して伸び率が増える可能性があるということか。

<事務局>

その可能性はある。

<学識経験者>

意見として、資料のページによって単位が億円や 100 万円等と相違しているので、統一したほうが良い。

<事務局>

今後、ご意見を踏まえて対応する。

<学識経験者>

一人当たり医療給付費の増加については、医療の高度化や薬剤費の高騰等が要因としてある。また重症になってから受診すると医療費の増大に繋がってしまうため、早期受診や健診受診の促進に注力していく必要があると感じる。

議題 2. 令和 7 年度支部事業実施結果及び令和 8 年度 of 取組状況について

<事業主代表>

従来の健康保険証にかかる医療機関での暫定対応が 7 月末で終了するというのは確定で良いか。全く周知がされていないと感じる。8 月以降病院を受診されて、初めて保険証が使えない旨を把握し、資格確認書の発行を希望するというような場面がこれから続くのではないか。どれほどの混乱につながるかは不明だが、その場合、速やかな資格確認書発行をお願いしたい。また、岡山支部で資格確認書を発行した方の割合について、肌感覚でも

構わないので教えてほしい。

<事務局>

暫定対応が7月末で終了するのは確定であり、周知広報に努めているところである。

マイナ保険証の利用率は、厚生労働省の公表情報で、令和8年4月時点で利用率68.15%という数字が出ているものの、資格確認書の発行割合については、数字を拾うことができないため、肌感覚でも回答は難しい。

<事業主代表>

以前、コロナ患者が医療機関を受診する際、車で待機を指示され、マイナ保険証では対応できないと医療機関から言われるケースがあった旨を話として聞いている。現在はそういったケースに対応できるようになっているのか。

<事務局>

一例ではあるが、令和8年1月頃にコロナ罹患で受診した際、車での待機を指示され、健康保険証の有無を確認されたということがあった。その際は、一応持参していた保険証にて対応して貰ったが、恐らく携帯型のリーダーなどは用意されていなかったものと思われる。一方で、6月に健診を受診した際は、受付にてスマートフォンもしくは携帯型の端末にて読み取ってもらった。一部の診療所では、携帯型のリーダーを保有していない所もあるかもしれないが、厚生労働省が資格確認用のアプリケーション等を用意しているので、それらを活用して対応されるものと考えている。

<事業主代表>

資格確認書が必要となると話が変わってくるため、病院側の問題ではあるが受診時に支障が生じないようにしてほしい。

また、今年度から開始した人間ドックの補助については、事業主としてありがたい。今回の補助を契機に、従業員全員に会社負担での人間ドックを受診する方針とした。一方で、従来からの節目健診も制度として残っているため、従業員への説明が難しく、担当者からも解りづらいとの意見が出ている。また節目健診は対象が5歳刻みのため、当該年度に対象年齢かを確認する手間も発生している。節目健診の廃止もしくは35歳以上全員を節目健診の対象とするといったような事業所側が説明しやすい実施方法を検討してほしい。

<事務局>

健診制度についてはご意見の通り、生活習慣病予防健診、人間ドック健診、節目健診等と種類が多い。その他にも労働安全衛生法に基づいた定期健診等もあり、健診制度自体が複雑になっている点は課題として認識している。

また、直近の数年間で大幅な健診制度の見直しが続いたため、説明が不十分な面や複雑化している面はあると感じている。制度の改正は難しい部分もあるが、できる限り事業所側も説明しやすいように考えていきたい。

なお、岡山支部では、生活習慣病予防健診は 76 機関と契約しているが、そのうち人間ドックに対応しているのは 27 機関。人間ドック対応の 27 機関だけでは十分に行き渡らないので、節目健診も維持しながら広く受診していただける環境を整備することも必要と考えている。

<事業主代表>

人間ドック対象機関の地域差も問題と感じている。対象機関の拡大にも努めてほしい。

<事業主代表>

マイナ保険証について、以前の評議会では、認証装置の普及率を示していたが、今後示すことはないのか。

<事務局>

昨年 12 月までは、厚生労働省が数字を公表しており、その時点で 98%程度まで到達していたこともあってか、その後公表はされていない。

<事業主代表>

実際に、小規模の医療機関になるとマイナ保険証に十分に対応しきれていないところもあると思われる。

また資格確認の方法について、認証方法も個々に異なり、不慣れな受診者が列を作ること、医療機関の受付の方の説明時間が増加し、効率が悪くなっている。またマイナンバーカードの電子認証期限が 5 年、マイナンバーカード自体の期限が 10 年となっており、丁度マイナポイントの付与キャンペーンから 5 年ほどが経過して、マイナンバーカード（マイナ保険証）が利用できなくなる方が増えてくる。中には免許の返納や送迎者の不在、公共交通機関の貧弱さ等の理由で役所に行けず更新できないといったことが問題になってくるのではないかと感じる。

<事業主代表>

昨年、マイナンバーカードの更新通知を受けたが、更新に行かないとどうなるかはアナウンスされていなかった。ただ期限が切れるというだけで、切れた後も追加の案内は来ない。そうすると資格確認書どころの話ではない。

<事務局>

保険者として、加入者への周知を行うことに加えて、市町村の国民健康保険や後期高齢者医療制度や行政とも連携して広報を進めていくことが重要だと感じている。医療機関の受診に支障が生じないようにできる限り周知広報に努めていきたい。

<事業主代表>

ドラッグストアで薬を買うよりも、病院で薬を貰うほうが安いという情報がインターネット上で展開されている。確かに薬だけでは安そうに見えるが、処方元での初診料等を踏まえると殆ど変わらない。誤った情報を信じてかかりつけ医にかかり、希望する薬を処方して貰うというのは適切かどうか疑問が生じる。

<事務局>

制度改正により市販薬と同等の医薬品（OTC 類似薬）については、薬価の 1/4 を保険適用外の本人負担にすることが決まっている。

<事業主代表>

ジェネリック医薬品について、関係者が使わない方が良いと言っているような情報がインターネット上で展開されていたりする。正確な情報の周知を進めるべきだと感じる。

<事務局>

ジェネリック医薬品については、品質・供給問題が生じたが、行政の方で製薬メーカー等への監査等が厳格化されている。協会けんぽでは、引き続きジェネリック医薬品に関する正確な情報の発信に努めていく。

<学識経験者>

ジェネリック医薬品については、供給ネットを広げていく必要がある。また OTC 類似薬にかかる改正については、今後セルフメディケーションにインセンティブを与えていくということもあると思う。自己管理・予防的な観点がこれから重要になると感じている。

<被保険者代表>

県内各地区の社会保険委員会では、参加している事業所に健康保険委員が委嘱されているかは把握できていない。各事業所に健康保険委員が委嘱されているかだけでも情報があれば、それぞれの社会保険委員会と連携して地域を通じたアプローチができるので検討してほしい。

<事務局>

個人情報の関係もあるため、健康保険委員のリストを対外的に提供することはできない

が、引き続き各地区の社会保険委員会と協力・連携しながら健康保険委員の委嘱拡大に努めていきたい。

<学識経験者>

1月から開始した電子申請サービスの評判は。

<事務局>

入力誤りによる返戻の防止や郵送代が不要という点で利用者からは便利になったとの意見をいただいております、好評である。一方で利用に抵抗がある方も多く、普及が進んでいない。

<学識経験者>

対象の業務は今後広がっていくのか。

<事務局>

既にほぼ全ての申請が電子申請可能となっている。

従来から自身で申請されていた方は抵抗が少ないと思われるが、事業所から申請書類を貰っていた方や担当者に任せていた方にとっては抵抗感も強いと思われ、普及が思うように進んでいない部分がある。

議題 3. その他報告事項（下記 4 事項）

1. 中期戦略プランについて
2. 都道府県単位保険料率の平準化措置について
3. 電子申請サービスの利用状況・周知について
4. 岡山支部からのお知らせ

<学識経験者>

健活企業表彰式については、良い取り組み。同様の取り組みが広がると良いと感じる。

特記事項

傍聴者なし

次回は令和 8 年 10 月 16 日（金）開催予定